

法人(事業所)理念	事業所に関わる全ての人々が自分らしく活き活きと過ごせる場を提供し続けること。 利用者の方には自身の持っている能力を最大限に伸ばし、より本人の望む生活を送る事が叶うよう、全力でサポートしていくこと。 スタッフに対して、仕事を通じて介護のプロとなるような学びの場を提供すること。		
支援方針	利用者の方が楽しく安心して過ごせる場を提供する。 日常生活における身辺自立や集団行動におけるルールを学ぶ場を提供し、一人一人の成長をサポートする。 利用者の方や、そのご家族の悩みや相談に職員一丸となって全力で取り組む。		
営業時間	児童発達支援事業		放課後等デイサービス
	月・水・金	11時30分～17時30分	月・水・金 11時30分～17時30分
	火・木	9時30分～15時30分	火・木 9時30分～18時30分
	土	9時30分～16時30分	土 9時30分～16時30分
定休日	日曜日・GW・お盆・年末年始	定休日	日曜日・GW・お盆・年末年始
定員	一日 / 計 10 名		
送迎実施の有無	あり・なし	送迎範囲	西区・手稲区・北区
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	【健康状態の維持・改善を目指す】 排泄・手洗いの習得・習慣化ができるよう支援します。(視覚提示・行程提示) 来所時には健康状態・生活状況の聞き取りを積極的に行います。 【基本的な生活スキルの習得】 食事・排泄・身支度・片付けなどの場面において、手先の使い方・力の入れ方などがわかるよう提示方法を工夫し明確になるようにします。 【生活リズムや生活習慣の形成】 1日のスケジュールを提示し、時間や順番を意識しながら行動する事で、生活リズムを身につけられるよう支援します。	
	運動・感覚	【姿勢と運動動作の基本的技能の向上】 さんぽ・階段昇降・外出・体操・柔軟・ストレッチなどを行い、姿勢保持に必要となる筋力・体幹の強化、関節の可動域の拡大を目指し支援します。 【感覚の特性への対応】 個々に保有する感覚に配慮し、パーティションを使うなど、安心・集中できる過ごしやすい環境作りを行います。	
	認知・行動	【認知の特性についての理解と対応】 絵カード・スケジュール・工程表・タイムタイマーを用いるなど、特性・ストレングスをいかした支援を行います。 【必要な情報を収集する認知の発達をめざす】 危険箇所の把握など、対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得を目指し支援します。環境から情報を取得して行動につなげる練習を行います。	
	言語コミュニケーション	【コミュニケーション能力の獲得・向上】 例題や写真・イラストを用いて、相手の感情や意図を理解する練習を行います。(受容) 自分の考えを伝える手段を増やすことを目指す支援をします。(表出) 【コミュニケーション手段の選択・活用】 言葉の獲得を目指し支援します。絵カード・指差し・身振りを交えた意思疎通の支援など、言葉以外の伝達方法の提案を行います。 様々な人とコミュニケーションがとれるように、積極的に会話する場面を提供し、言葉の選択・姿勢・相槌などのスキルの向上を目指し支援します。	
人間関係社会性	【他者との関わり、人間関係の形成】 集団活動・遊びを通じて人と協力する事など社会性の発達を目指し支援します。 【仲間づくりと集団への参加】 人との関わり方・距離感や関係性など、集団でのスキルを身につける・集団活動におけるルールを理解できるよう支援します。		
家族支援	こどもの成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活の安定・充実が、こどもの【育ち】や【暮らし】の安定・充実につながると考えています。 ご家族(兄弟を含む)からの困りごとや相談に適切な助言が行えるよう、日々積極的な情報収集や研鑽に励み、尽力いたします。 障害の特性に配慮した家庭環境整備(構造化)を支援します。		
移行支援	学校及び関係機関との連携を図ります。 ライフステージの切り替えを見据え、将来に向けた準備と一緒に考え、支援します。		
地域支援・地域連携	学校や他事業所等の関係機関と連携し、お子様の支援を一緒に考えます。 学校行事や学校公開、担当者会議等に積極的に参加します。		
職員の質の向上	活動前・活動後のミーティングで情報共有や支援の振り返りをします。 法人全体での勉強会(年に2回程度)、新人勉強会(合計80時間程度)を行っています。 外部講師の方をお呼びして研修会・勉強会なども積極的に行っています。(強度行動障害者養成【基礎】研修を全職員が受講しています。) 児童発達支援連絡協議会に加盟しています。各区こども部会や、センター研修に参加しています。		
主な行事等	年に一度、法人主催のお祭りを開催しています。		